

平成 29 年度 実施方針の策定の見通しの公表について（平成 29 年 6 月 8 日現在）

名古屋 市

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年 7 月 30 日法律第 117 号）第 15 条、および民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律施行規則（平成 23 年内閣府令第 65 号）第 2 条による公表は下表のとおりです。

なお、実際に策定する実施方針が下表の内容と異なる場合や、下表に掲載されていない事業について実施方針を策定する場合があります。

名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	所管部署
名古屋市国際展示場新第 1 展示館整備事業	契約の日から 平成 53 年 3 月	移転整備する新第 1 展示館の設計、建設、維持管理を行う。	名古屋市港区金城ふ頭 2 丁目	平成 29 年 6 月	観光文化交流局観光交流部M I C E 推進室 電話：052-972-3168